5 県内2例目となった農場HACCP認証取得と農場HACCP構築・運用の現状と課題

倉吉家畜保健衛生所 〇下岸照和 郡司美緒

1 はじめに

農場HACCPとは端的にいえば、安全な家畜・畜産物を生産するためヒト・組織を調整管理する「マネジメントシステム」を指す。その制度の歩みについて本論では詳細な説明は割愛するが、平成21年に国によって「HACCP認証基準」が策定・公表され、平成24年4月に全国初のHACCP認証農場が誕生し、平成28年12月末現在、認証農場は4畜種・計93農場を数えるに至っている。

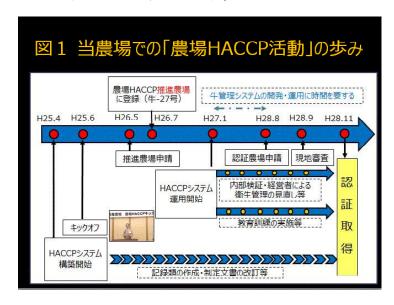
鳥取県内では昨年度、管内農場が県内初、また酪農場として西日本初となる農場HACCP 認証を取得。更に今年度、管内農場が県内2例目、牛肥育農場としては中四国初となる認 証を取得した。当家保もその取得に関与したことから認証に至る経過を報告し、併せて農 場HACCP構築ならびに運用に向けた活動の現状や今後の課題について述べたい。

2 農場HACCP認証取得に至る経緯

今回認証を取得した農場は肥育頭数およそ600頭、スタッフ4名の和牛肥育農場である。図1に当該農場での農場HACCP取組から認証に至る経過を示す。

当該農場での取組の契機は元銀行マンである農場代表がこの農場を企業マインドを有した農場へ育てたいと考え、また農場スタッフのために将来の独立をも視野に入れた総合的なスキルアップの手法を模索していたところ、農場HACCPの紹介を受けたことからであった。

農場代表の決断を受け、平成25年4月にシステム構築を開始。平成25年6月には農場HACCPへの取組開始を内外に知らしめるキックオフを開催した。



システム構築にあたっては農場、企業、農協、普及所、家保からなる作業チームを編成した(図 2)。県外NPO法人がHACCPチームに参加していた県内認証 1 例目の酪農場と異なり、今回のチームはほぼ全員が県内の関係者そして初学者で構成されることとなった。また初学者ではない県職員 2 名も研修を受講しただけで農場での構築指導経験を有していないほぼ全員が素人の状態の船出となった。

こうしたチームの構築作業にとって大きな力となったのは、後述するが月例のHACCP研

究会の存在であった。構築段階で生じた疑問点を研究会で確認、併せて次にどの文書を構

築するべきか等のアドヴァイスを 受けながら月一回のペースでの推 進会議(図3)と、その合間の文 書作成作業を中心に進めた結果、 文書23種類、規程書18種類、 その他の文書8種類を作成した。

構築開始から1年強経過した平成25年7月には、認証農場を取得の前段階ともいえる推進農場を取得。更に構築開始から1年半強が経過した平成27年1月からは、構築に併せてシステムの運用を開始。時期を同じくしてHACCPシステムの強化を図る目的で肥育素牛の個体情報や投薬履歴をコンピーンステムのもでで一元管理するシステムの初期不具合の改良や既存データの入力に手間取り、半年~1年程度スケジュールが遅延した。

平成28年8月、システム構築 開始からおよそ3年半弱を経て認 証農場申請を行い、翌9月には現 地審査が行われた。この結果11

月に県内2例目となる農場HACC認証を取得した。

図2 HACCP作業チームの編成

チーム組織	責任と役割	役職·所属	県内	初学
経営者	意思の決定及び決裁	農場代表	0	0
HACCPチーム メンバー	HACCPチーム責任者	農場職員	0	0
	HACCP事務局	飼料会社職員		0
	内部検証	農場職員	0	0
		薬品メーカー職員	0	0
		農業改良普及所	0	0
外部支援	進行援助	農協職員	0	0
		専技	0	
		家畜保健衛生所	0	

図3 農場HACCP構築に向けた推進会議



3 農場HACCP取得に至った要因

今回農場HACCP取得に至った要因と して2点があげられよう。

まず経験の少ないチームにとって、 構築の過程で生じた疑問点・不明点 を解決し、進むべき道筋を提示して くれる場として定例研究会の存在が 大きかったと思われる(図4)。県 外NPO法人を講師に招いたこの研究 会は途中主催・名称を改めながら平 成23年の開始から6年目を迎え、 県内での人材の育成とスキルアップ

図4 農場HACCP認証にたどり着けた要因 ①

ー県内での定例研究会の開催-

概 要:月1回開催

農場HACCPの知識・理解の深化と情報交換 参加者:県(畜産課・家保・普及)、農協、畜産団体、 薬品メーカー、NPO法人(講師)

白バラHACCP研究会 H23.4~H26.3

H23年度 飼養衛生管理基準 のチェックシートの作成 H24年度 モデル農場を設定して農場HACCP構築作業 H25年度 農場HACCP推進農場申請への書類の整備

とっとりHACCP研究会 H26.4~

各取組農場での検討課題に対する実務相談 HACCP認証基準に対する講義・課題検討 の源泉となっている。

また先行農場の存在があげられる (図5)。両農場は近隣に位置し、 また両農場の社長・代表は顔なじみ でもあることから「HACCPの先輩」 としてキックオフにも招待。この農 場での現地審査をはじめとした審査 受検の経験が大いに活かされた。現 在運用の局面においても、両農場で のそれぞれの経験をお互いに活用す る相乗効果を上げていると考える。



4 農場HACCP導入における効果

取組を通じて、農場代表・スタッフ・関係者からはそれぞれ農場HACCPを導入したこと

による手応えを感じている。また代表をはじめチームも、認証取得を「ゴール」ではなくあくまでも「スタート」ととらえ、 今後も農場をより良いものとしていく決意を新たにしている。

その結果として、農場代表のかねてからの想いである「企業マインドを有した農場」への土壌を作ることに資することとなったと思われる。

更に認証取得農場の存在やそ こに至る取組自体が県内におけ



る取組農場の増加につながっていると考える(図 6)。県内では現在、昨年度・一昨年度 それぞれキックオフを開催した西部地区の採卵鶏農場や東部地区の養豚農場をはじめとし て、各地区で様々な畜種を対象に、農場HACCP認証取得に向けた取組が進行中である。

5 農場HACCP構築・運用の課題

最後に農場HACCP構築ならびに運用を進める中で見えてきた課題についてふれたい。

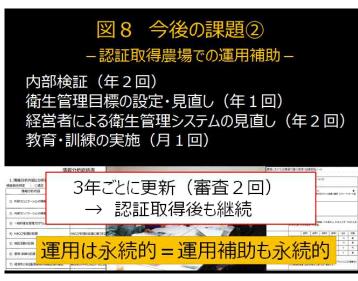
図7は鳥取県職員ならびに家保職員の中央畜産会主催農場HACCP指導員・審査員研修受講者数の推移である。前述のように、県内において農場HACCPへの取組活動を行っている農場が増加。更に図6に示した以外にも農場HACCPへの取組を検討または非公式に準備を進めている農場が複数存在しており、必然的に家保においても農場HACCPについての知識を有する職員が常時対応している。

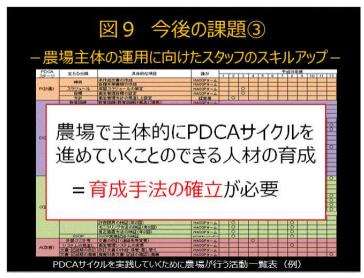
このため異動等をも見据え、 今後も家保職員が研修受講する ことで指導を担う人材の裾野を 拡げ、また農場での構築運用に 参加することで担当者がスキル アップを図ることが、継続的か つ組織的に行われることが望ま れる。

更に農場HACCPでは認証取得後もPDCAサイクルを永続的に回し続けていく必要があるが、これらを農場だけで行うことは個人経営が多い県内のHACCP取組農場ではかなり難しいのが現状である。加えて認証農場は認証取得後も3年間に2回の外部審査を受検する必要に迫られる。このため運用補助は農場が取組を続けている間は永続的に継続していくこととなる(図8)。

最後に運用にあたって記録類







の作成など農場が行うべき作業は膨大なものとなる。組織・セクションが整った大企業であれば品質管理部門等の独立したセクションが担うであろうこれらの仕事を個人経営農場では農場実務を行うスタッフが兼務で担わなければならない。そのため農場においてもHA CCP運用を担うスタッフ・人材の弛まぬ育成が不可欠である。今まで農場HACCPシステム構

築に力を傾けるあまり、この運用部分の充実がややないがしろになってきたことは否めず、 またその育成ノウハウが確立されていないため、認証取得農場を中心として育成手法の確 立が今後の課題となっている。

6 まとめ

管内の農場が県内2例目、肥育農場としては中四国初となる農場HACCP認証を取得した。家保は当該農場における農場HACCPチームでの構築作業ならびに運用に継続して関与している。県内ではこうした認証取得農場の存在や月例で開催されるHACCP研究会や各種研修の受講による指導者の拡充により取組農場が増加している。このことは慶賀すべきことであるが反面、業務持続性の確保のため、家保スタッフが研修受講や実際の農場での指導経験を積み重ねることによって裾野を広げつつスキルアップを図ることが求められている。また取組農場が増えるに従って絶対的な業務量の増加に対しどのように対応するべきか方針の提示が求められている。更に農場においてもHACCPシステムの運用を担う農場スタッフの育成が急務であり、その育成手法の確立が課題となっている。

フ 謝辞

当県における農場HACCP構築・運営にあたり、多くの御指導、御助言ならびに資料提供をいただいておりますNPO法人日本食品安全検証機構の諸先生に深謝いたします。